

千葉県告示第 8 1 7 号

道路の区域の変更

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和 4 年 1 0 月 1 2 日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 4 年 1 0 月 1 2 日

千葉市長 神 谷 俊 一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路 線 名	変 更 の 区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)
中田町 1 8 0 号線	若葉区中田町 1 6 3 番地から 若葉区中田町 1 2 5 番地まで	前	1.82~4.35	127.9
	若葉区中田町 1 6 3 番地から 若葉区中田町 1 7 2 番地まで	後	1.53~2.89	112.0